

**「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係る  
帳票印刷・発送業務」の調達に係る公募について**

令和6年6月25日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
共済事業推進部長 飯田 毅史

次のとおり、公告します。

1. 業務の目的

小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度では、共済契約者情報の管理、掛金の収納業務、貸付金や共済金等の支払業務、並びにそれらの業務に付随して、共済契約者からの照会に対する情報提供や各種申請・届出等の業務処理をシステムで行っている。現状、契約者向けや各機関向けの帳票について、各担当課・センター・印刷拠点にて個別に印刷し発送業務を実施している。また、一部業務の印刷・発送時に多くの人手が介在すると共に、異なる拠点間で複数回のやりとりが発生している。

本調達は、帳票印刷・発送業務の集約化による業務の効率化を図るため、業務・システム再構築後の帳票印刷・発送業務について、BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）の導入を目的とするもの。

2. 調達概要

(1) 業務名

「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係る帳票印刷・発送業務」

(2) 業務内容

① 共済システムの帳票印刷・発送業務に係る事前準備・環境構築業務

「業務開始準備（計画書作成、帳票デザイン設計、業務設計、手順書作成）」

「共済システムとの連携機能の構築」「連携テスト」「受入テスト支援」「業務移行」

② 共済システムの帳票印刷・発送業務

「帳票印刷」「封入・封緘」「発送」「発送管理」「発送完了時のデータ連携」

(3) 契約期間

① 共済システムの帳票印刷・発送業務に係る事前準備・環境構築業務

契約締結日から本番稼動（令和8年8月末※）まで

② 共済システムの帳票印刷・発送業務

本番稼動後（令和8年9月※）から令和10年8月末まで

※導入時期の詳細については、受託後決定予定

(4) 履行場所

本業務の作業場所は、請負者が選定し、中小機構が承認した作業場所とし、請負者の責任において用意すること。また、必要に応じて中小機構職員が現地確認を実施することができるものとする。その際に、中小機構が指名する者が同行することがある。

なお、作業場所は、事前に中小機構の承認を得ると同時に、「機密保持」及び「情報セキュリティに関する請負者の責任」に従うこと。

本業務の関係者が参集し会議を実施する場所を確保すること。

作業におけるデータの取り扱い、及び保管については国内法が適用される環境とすることし、事前に機構の承認を得ること。

### 3. 応募要件

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領25第3号）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。  
※中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領については、次の URL を参照。  
(<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>)
- (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。  
※独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程については、次の URL を参照。  
(<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格において「物品の製造：フォーム印刷（105）、その他印刷類（106）」「役務の提供等：情報処理（304）、ソフトウェア開発（306）、その他（315）」の区分のいずれかに登録された者でランク「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (7) 品質管理体制について、ISO9001 基準、もしくは CMMI レベル3 以上、又は品質管理体制を有する証跡を提示すること。
- (8) ISMS 認証、ISO/IEC27001 認証、JISQ27001 認証又はそれに類する同水準の認証を取得していること。
- (9) 請負者は、国内法人の業務において、帳票印刷、発送業務を実施した実績を有すること。
- (10) 本入札説明会に参加していること。

### 4. 選考方法

- (1) 本業務は、一般競争入札総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画提案書の審査・評価は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が実施する。

### 5. スケジュール（予定）

令和6年	6月25日（火）	入札公告
令和6年	7月8日（月）	入札説明会
令和6年	7月16日（火）	質問書提出期限
令和6年	7月25日（木）	質問書回答
令和6年	8月9日（金）	企画提案書提出期限
令和6年	8月26日（月）	プレゼンテーション・審査
令和6年	8月30日（金）	開札
令和6年	9月下旬	契約締結予定

### 6. 入札説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和6年7月8日（月）14時～
- (2) 開催場所：中小機構 本部 2階L会議室

- (3) 参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までメールにて①社名、②担当者氏名・所属・役職名、③参加人数を記載し、7月5日(金)17時までに連絡すること。

#### 7. 留意事項

- (1) 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。
- (2) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- (5) 質問書および企画書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守すること。各期限内に提出されなかった場合、また、企画評価委員会当日の指定時間までに到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合は、この限りではない。
- (6) 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。

#### 8. 本件に関するお問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済事業推進部  
共済制度改革推進室 坂本、高見  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 9F  
TEL : 03-5470-1540 FAX : 03-5470-1542  
メール : kyouzai-choutatsu@smrj.go.jp

以上